

令和2年度第1回大分県行財政改革推進委員会 会議録

日 時：令和2年7月20日（月） 15：00～17：00

場 所：県庁舎新館14階大会議室

委 員：出席17名

岩崎美紀、魚井和樹、岡野涼子、川田菜穂子、河野光雄、工藤妙子、佐藤寛人、佐野真紀子、篠原文司、下田憲雄、高橋とし子、武田喜一郎、千野博之、長哲也、中野五郎、丹羽和美、松尾和行

欠席3名

佐藤宝恵、日野康志、幸和枝

事務局：知事、尾野副知事、黒田副知事、総務部長、関係部局長、行政企画課長、人事課長、財政課長ほか

魚井会長	令和2年度の第1回大分県行財政改革推進委員会を開催させていただきます。最初に知事から、ごあいさつをよろしくお願いいたします。
広瀬知事	(知事挨拶)
魚井会長	ありがとうございました。会議の公開について、皆さんにご確認をさせていただきます。本日の議題については、非公開とすべき内容がございませんので、公開としたいと思いますが、よろしゅうございますか。  (一同異議なしの声)
魚井会長	それでは、公開といたします。議題の一番目、行政手続の電子化・業務の効率化について議事に入ります。まず、行政手続の電子化について、行政企画課長からご説明をお願いします。
行政企画課長	(資料1：P1～P8説明)
魚井会長	どうもありがとうございました。それでは、ただ今の説明に対してご意見のある方は、挙手をよろしくお願いいたします。
佐藤(寛)委員	論点の③と⑥の部分に関わってなんですけれども、先ほど、職員の意識を変えていくのはどこを変えていくのかというのがございましたけれども、電子化することについては異論は無いんですけれども、一点、考え方と言いますか、当然、これまでも要請をされていたので、これまでもきちっとした成果が十分にあったということは、もう事実だと思います。意識

を変えらるとなると、180度、何か、物事を変えていかなければならないような考えにどうしてもなりがちなんです、そこは、今までの成果というのはあるわけですから、その成果というのをきちっと踏まえた上でこれをどのように変えていくのかというふうに考えるほうがいいんじゃないかというふうに思いました。

私達もいろんな場面で意識を変えらるといふことが問われてきましたけれども、提案はトップダウンでされたとしても、実践はボトムアップの考え方でやっていかないと、なかなかきちとしたかたちに、土台の部分が積みにくいんじゃないかなというふうに、これは私の自分自身の経験の中ですけれども、そういうふうなことを少し考えてみましたので、方向性はこの方向性なんだろうけれども、立て付け方の順番を間違うと、いびつなものになって、できあがるんじゃないかなというふうに少し危惧したところがありました。

それともう一つは②のところ、電子申請の利用者というの、県内の利用者に限ってれば県内でいいんでしょうけれども、例えば九州管内であるとか、または、中国、四国とか、日本国内全体に影響するものがあるのであれば、その辺、統一される場所があれば、それはそれでの方がもっと効率化されるんじゃないかというふうに思いましたので、意見として言わせていただきたいと思ひます。

魚井会長

どうもありがとうございます。

松尾委員

ハンコ行政について、一点。これ、本当にどこの役所や会社でもそうですけど、ハンコが並んでいけばオーソライズされたような気がして、正式な文書みたいに見えるんですけども、これほど形式的なものもないような気がしております。日本の文化という側面で言えば、なかなかいい文化なのかもしれませんが、行政の効率化、それから電子化を推進するうえでは、もうやめたほうがいいんじゃないかという気がいたします。

そして、やめた時に、もう今、電子でもできるというのが何かできてるんだそうなんです、それをどうやって、この文書はちゃんとした公文書なんだということが担保できるかどうか。そうしたものが必要なのかなと思ひます。まず、ですから、もう紙を無くすには、やはり、このハンコ行政を転換をしなければならぬと思ひます。これはまた、職員の皆さん方の意識の変革にもつながるものだと思ひます。これは大分県だけじゃなくて、全国的にそういうことを考えるとは思ひますけども、それをより早くスムーズに転換していただきたいなと思ひます。

それと同時に、電子化をするっていうことは、人の手でやっていた機械的な作業は、もう、機械に任せて、その代わり職員の皆さんは本当に人間対人間で接しなければならぬもの、そこに職員の皆さんを投入していくということが大事にならぬかと思ひます。そんなに職員の皆さんの数が増

えるわけじゃありませんし、むしろ減っていく中で、人材を有効に活用するためにも電子化を積極的に進めていってほしいと思います。

武田委員

電子化はもうウエルカムって言いますか、どんどんこの通り進めていって、一日も早く実行していただきたいと思います。それから、ハンコのことに関しても、とにかく、始められるものから、できることからやっていたらと思います。

私が、特に今、言いたいと思ってることは、デジタル化ということを考えるうえで、電子データがあると思うんです。総務省が音頭を取ってオープンデータ化をずいぶん進めていますし、県としてもずいぶんデータをそろえているところだと思います。私も拝見しておったんですけども、ここでちょっと嫌な感じと言いますか、職員のコンピューターリテラシーというか、このへんの教育ですね、これをもうちょっと何とかならないものでしょうか。

具体的に言いますと、オープンデータの中に、まず、データとして入っているのがエクセルデータ、それも2003年のバージョンのサポートもされてないようなXMLデータ。エクセルの2003年のバージョンのものと今のものが混在してる。どちらかという、多分、これはCSVか何かで統一されたほうがいいんじゃないでしょうか。そして、そのエクセルデータにプロパティ情報があるんですけども、ここに必要以外のものが入ってる。例えば、県を超えてフォーマットをいただいた痕跡がはっきり出てる。大分県以外の県からフォーマットをいただいて、それを書き換えていることは結構なことなんですけども、それがそのまま残ってしまっているんですね。他の県の方の県の名前と担当者の名前がですね。データを出す前にちゃんとチェックされてるのかどうか。一点はそういったことですね。

もう一点は他の県と比較して、データ数がまだ足りないと思います。福岡県はすごいですね。しかもデータがちゃんと精査されていて、形式も整えられている。これは教育すればできることですので、ぜひやっていただいて、部の間競争も激しくしていただいて、どこがいちばん出してるかと。今のところ、県警関係の方が、ずいぶん出されているかなという感じがいたします。

もう一点だけ、データに関してですけども、県の職員録ってありますね。私は必ず2冊買うんですね。1冊はバラバラにカットして、PDFにして携帯の中に中に入れておくと。で、もう1冊は本として読んでおります。職員録が出るのは、多分、6月の中頃ですか。人事が終わって、やや3カ月、全く、我々は分かるすべがない。せいぜいあるのは、出入り表って言うんでしょうか、一目で全くわからないようなものが出てくるということで、これはぜひ、何か不都合があるんでしたらば無理にとは言いませんけども、ぜひ、デジタルデータとして出していただければと思います。

他の県では、結構出されてますですね。以上です。

魚井会長

どうもありがとうございました。

河野委員

8ページの論点なんですけど、この中で、職員の意識を変えるにはどうしたら良いかとか、パソコンやスマホを使い慣れてない方への配慮をどうするかというところ。大きく分けると、県庁の内部の話と、外側の県民が申請するためにそのシステムを使うという話の二つの観点があると思うんですね。で、職員の意識というのは中の話なんです。意識なんか変えなくていいんですよ、させればいいだけです。パソコンやスマホを使い慣れてない方への配慮をどうするかっていうのは、これ、職員の話であれば、配慮なんかしなくていいんですね。システムを作って、その通りやれって言えばいいだけ。問題は、電子申請の普及っていうのは、外の話なんです。だから、このところを、県民についてどういうかたちで指導したり、告知をするかっていう話なんです。内部の話に関しては、専門家としての知識とかそういう人たちのノウハウを入れることによって、かなり強制的にやってもいいと思うんです。職員の意識とか使い慣れてない方への配慮はしなくていい、させればいいということだと思えます。そういうことだと思います。

魚井会長

どうもありがとうございました。私から言うのもあれなんですけども、行政のデジタル化というかたちで国の方針が出ましたですけれども、大分県は計画の原案を作るのに2年前ぐらいから議論していて、今日から国がスタートという感じ。ここがもうちょっと早いこと定着しておったら、国のはるか先に行っておったのになという感じがしたんですけど。

で、二つほどありまして、一つは、デジタルプラットホームと言いますか、どうしても、今回の例を見てましても、縦の列のデータの作り方というのはできるんですけども、横の部署との関連、一つのデータで横も全部に行けるというような感じにはなっていない。そのプラットホームをしっかりと、誰かが横ぐしで見るとような役目があったらよかったのになという感じが一点。

二つ目は、行政の方よりも、データをインプットするのはユーザーのほうなんですけれども、これを何か、5グループから6グループぐらいに、高齢者グループだとか、ITに弱いグループだとか、強いグループだとか、いろいろいるわけなんですけども、そこでテストランをやってみて、課題やバグをつぶしてからやったら、もっと国のほうもうまいこといったのと違うかなというように思うんです。そのへんを考えていただいてやると、すっとうまいこといくのと違うのかなと。今までずっと、我々の世代は手書きの文化でしたので、それを一気にこういうようなかたちにやるとなると。申請で間違えたら、もう、どうしようもないような感じなものです。

から、そのあたりの工夫をしていただいたらいいのと違うかなというように思います。

丹羽委員

昨年の9月の第3回の委員会の時に、他県の事例ですがワンストップの窓口ができたことで、ご家族を亡くされたご高齢でITに弱い方が、1箇所の端末で20件ほどの書類を1時間ほどで申請できるようになったという話をさせていただきました。今回「行政手続きの電子化、業務の効率化」という議題ををいただいてから、特別定額給付金について、法人の中でリサーチをさせていただいたところ94%は申請済みなんですけど6%はまだです。で、その中で、グループホームだけ切り取って、世帯主が知的障がいのある方たちの分を見てみたんですね。知的障がいの障害支援区分を審査する際に、読み書きとか、説明への理解という項目がありますが、これについて支援が必要と出た方たちに関しては、やはり職員が説明をしながら記入し、郵送という手段が100%でした。で、この方々に関しては、社会資源と結びついてるので、そういう行為ができます。ただ、どこの社会資源にも結びついていない、支援を必要とされる方たちもいらっしゃいます。先ほど申し上げたような、おくやみの窓口とは別のいろいろな申請についても、根拠法が違うからとか、予算が違うからということで切り捨てに而不らずに、エキスパートみたいな方がおられての、「誰一人取り残さない相談窓口」というのが、県や市町村まできちんと設置されることが非常に大切だと思います。

対極的に、すごくICTの進んだ社会福祉先進国のデンマークがあります。私が現地レクチャーを受けたのが2005年ですが、全国民に1968年から国民共通番号が付与されていて、制度が整っていますので、そこにおいては、もう、身体障害者手帳とか精神保健手帳とかが無いんですよ。登録データ全てが一元管理されている。国としてそこまでデジタルガバメントの部分がきちんと進めば、例えば、今回の特別定額給付金については、国が給付するものだから、国から一括して振り込むぐらいのことができる。ICTの進んだ国であればというふうに思いました。そのような仕組みが構築されていない日本の状況ですからスマート県庁の仕組みの部分以前で、やはり、どういう方たちが申請するかという問題は頭に置きながら議論を進めていただければありがたいなと切に願います。以上です。

魚井会長

どうもありがとうございました。

長委員

電子申請を普及させるにはどうしたらいいかという論点なんですけど、利用者が非常に苦手な分野ですから、単純なものから始めていく。例えば、市町村は、印鑑証明とか住民票とか、そういう申請はコンビニでできるわけで、それから税金の申告ですね。これは、国税庁はもう電子でできるわ

けです。それからパスポートの申請とか、そういう、許認可をあまり伴わない発行だけの単純な電子申請からスタートしていくというような感じが大きかなというふうに思っております。例えば、補助金の申請とかは国の補助金の制度が毎年変わるものですから、非常に難しいんですね。だから今は森林組合が代理申請してるんですが、毎年変わるものを個人で申請するというのは、これはもう、不可能に近いわけで、非常に難しいのではないだろうか。

それから、一般の方は、パソコンは、今、持ってないわけで、スマートフォンから申請するわけですから、非常に情報量が少ないわけです。だから、申請の形式、フォーマットとかをかなりデフォルメして、単純にして申請しないと普及しないような気がいたします。どちらにしても、そのデフォルメする、単純化するという作業が非常に難しいのではないかと。業務プロセスの見直し、BPRに関するのですが、見直しというより、むしろ改革に近いような格好でしないと進まないんじゃないだろうかと思います。それと、ある程度、県によって、フォーマットは統一して作っていただきたいというふうに思います。

私は、災害の電話インタビューを受けたんですが、何が今、必要ですかと言われて、情報がほしいと言ったんですね。で、こういう時に速やかに情報が我々に入るようなシステムが、やっぱり必要じゃないかと思いません。

それと、先ほど話があったような、県の職員の皆さんのコンピュータに対するリテラシー。エクセルというような安易な、非常にセキュリティが脆弱な、マクロとかVBAとかにウィルスがいくらかでも仕込めるような、そういう、みんなが使うようなエクセルとかワードとかというのは、行政が使うには非常に無理があるのではないだろうか、情報が漏えいするんじゃないかと思っています。やっぱり専門の表計算とか、リレーショナルデータベースとか、専門のものが行政には必要じゃないかというふうに考えます。以上です。

魚井会長

どうもありがとうございました。次のテーマもございますので、次にまた、いろいろご意見をいただけたらと思います。それでは、今度は、行政のほうの業務の生産性向上ということで、RPAを活用した業務効率化の取組について商工観光労働部長からよろしくお願いします。

商工観光労働  
部長

(資料1：P9～P13説明)

魚井会長

どうもありがとうございました。今、高濱部長のほうから説明をしていただいたんですけども、皆さんのほうからご意見等がございましたら、よろしくお願いします。

中野委員

県が中心になって、自治体四つで実証実験をさせていただきました。その結果、担当した職員の意見等々を聞いてきたんですけど、先ほどの県庁内での意見と同じようなところでありました。一つは、現実には紙と併存していく中で、下手をすると二重の作業がかかると。もう一つはやっていく中で、それぞれの自治体間で、いろんな微妙な差があるとかいろんなことがありまして、なかなか四つの市町でうまく意思の疎通ができなかったということをおっしゃっていました。で、職員の意識改革につなげるためにはというところでは、やることによって仕事がうまくいく、あるいは、時間がうまく取れるという、その実感や成果として自分達で体感できないと、なかなかそのへんのところに行かないんじゃないかというようなことをおっしゃっていました。

特に、熊本地震があった時に、それぞれの自治体の罹災証明書がバラバラだったということが非常に困って、最後に熊本市か何かに統一したという話があったんですが、万一の場合に使えるものとか、あるいは、住民票にしたって、いろんなところを自治体間で考えて、様式を標準化できるものは、早くしておいたほうがいろんな意味でいいのかなと思います。そういうことは、やっぱり、県がリーダーシップを発揮してやっていただくと、より進むのではないかなというふうなことを思っております。

それと、今回の特別定額給付金の場合、今は対象の99.4%にもう配らせていただいたんですが、郵送だったんですけど、様式的には誰が見ても簡単にできるっていうようなことでやっていたんです。でも、必ず、市に郵送じゃなくて相談に来る人がいるよねっていうことで土日も開けて待ってたんですが、案の定、たくさん来ました。それはもう、お年寄りが、読んで分かるかどうかよりも、自信が無いから役所へ行って聞けばいいというような感じなんですよ。ですから、これからやっぱり、電子化する上で、職員の中の問題と、そういう市民の人たちのレベルで対応できるような優しい導入の仕方みたいなのを作っていかないと、いつまでたっても通用しないところがあるかなと思います。専門的な知識を持ちながら、でも、そういう素人の人たちに分かるようなものをどうやっていくかということをおっしゃっていただくとありがたいなというふうに思っております。そういうことを感じました。

魚井会長

どうもありがとうございました。

下田委員

OCRは使えないですよ、おそらく。一箇所違っても、全部チェックしていかないといけない。そうすると、二度手間どころじゃないっていう時間が余分にかかってですね。で、それをやっていると、電子申請およびRPAに関する職員のネガティブな印象が深まるだけだと思っていて、おそらく企業も、これはやらない方向で動いてるんじゃないかなと思っています。99.9%の精度があっても、残りの0.01%を排除できないの

で、やっぱり全部チェックしないとイケない。紙、OCRでは。なので、これに対する対策っていうのは、私も、今はやらないほうがいいんじゃないかというぐらいしか言えないです。

ですので、皆さんが言われてるように、簡単な手続で済むオンラインは、これは非常に強力に簡潔化されるので進んでいくだろうし、うまくいく事例になると思います。窓口はやはり開かないと住民サービスっていう点では難しいでしょうし、そこでオンラインに関する講話じゃないですけど、時々、勉強会でも開いて一緒にやってみるっていうようなことの積み重ねが重要になってくるんじゃないかなと思います。流れ的には間違いなく電子申請のほうに流れると思いますし、総務省から統一フォーマットが出ない限りは、やはり、県の中でやらざるを得ないと思いますし、いわゆる、どこかがスタンダードを作るということに流れが集約するんじゃないかなと思います。

魚井会長

どうもありがとうございました。

丹羽委員

このRPAですけど、県内の雇用者数が数千名いらっしゃる企業で導入した例で、毎回決まった内容のもので、集約、抽出とかいうことであれば効果が上がっているという事例もあるので、どこにどう活用するかという問題だと思います。例えば、2千数百名いらっしゃる県庁の職員の皆さんの人事の部分だったり、デスクワーク業務の効率化においては、全体的には非常に効果があるものだと私は認識しています。ただ、イレギュラーなものについては非常に弱いので、そこについて補完というのは必要になるというふうに思います。以上です。

武田委員

下田先生がおっしゃるのは非常によく分かるんですけど、ただ、これも技術の問題です。例えばAI-OCRと言っても、エンジンを各社、違うところのを三つぐらい付けて、それで多数決を取る。それでも駄目だったらはいってしまうとかですね。技術問題ですから、やっていけばいろいろと解決する道は出てくるかなと、私はある程度楽観視しています。

魚井会長

横文字でRPAだとかBPRだとか言うもんで、分かりにくいなという感じなんですけど、どんどん仕事量が増えていきますので、やり方を変えていかんといかんわけですから、そういったことで、今、高濱部長のほうから、事例紹介もひっくるめてあったんですけども、こういうことを使って、行政の生産性向上をやっていくと。そして、住民は、それに対してサービスが今までよりもさらに向上したなというように思うというのが本来の狙いだと思います。

他、よろしゅうございますですか。それでは、在宅勤務の取組について人事課長の方からご説明をよろしく願いいたします。

人事課長

(資料1：P14～P15説明)

魚井会長

どうもありがとうございました。在宅勤務の取組についてご説明していただいたんですけども、皆さんのほうからご意見等がありましたら頂戴したいと思いますので、よろしくをお願いします。

篠原委員

社会保険労務士の篠原です。在宅ワークとはちょっと違いますが、昭和60年代ぐらいから大きく方向転換した労働時間の削減は、30年間、法律改正を進めてきましたけど、一向に減りませんでした。ただ、いわゆる働き方改革関連法、罰則を強化した法律が施行された昨年ぐらいから減っていったって、正職員の全国の平均はようやく2千時間を割ったというところなんです。罰則付きの法改正ってのは、これだけで影響が大きいんだなというふうに思っておりますが、一方で、今回のコロナの騒動がありまして、強制的にやらざるを得なくなりました。これまで在宅ワークは、おそらく大分県内では、私の知る限り、ほとんど進んでなかったんです。3月、4月ぐらいから、もう、強制的に、民間でもそうですけど、やらざるを得なくなってきた、やった結果、いろんな問題が出てきた。で、今回、早速、意見集約や、今後の対策を作っていたいただいたのは、とても、私は、評価できることかなと思います。だいたい何か、喉元過ぎるとそのままになってしまっていて、検証ということをしないうまま行ってしまうんですけど、こういう検証をされたのは、すごく、私は、いいことではないかなと思っております。

私の周りでも、小さいお子さんがいらっしゃるんで、余計ストレスがかかって子どもに当たってしまったって言う方もいらっしゃる、小さいお子さんがいたので、在宅ワークができてとてもよかったと大きく意見が分かれるので、良かったこと悪かったこと、県庁全体で見ると大企業ですが、庁内で見ると中小企業の集まりですから、部署ごとによって変わってくるかもしれませんので、もう少し検証を進めてもいいかなというふうに思いました。

あとは、難しいのはやっぱり労務管理で、労務管理は労働時間管理で評価することでしょうけど、労働時間が減ると中抜けの時間、例えば休憩時間が1時間多くなる、お子さんが泣き出したので、少し業務から離れたというこの時間をどうするかというところですが、一つは賃金を減らす、いわゆる控除、もう一つは、年次有給休暇を時間単位で取る、ちなみに、民間では5日間しか年休が取れませんので、この時間休を取るというのはなかなか制限はかかってきますが、これも効果的かもしれません。三つ目がフレックスですね、フレックス制度を厳密に適用するっていうのもあるかもしれませんが、1時間休憩が多くなったら終業時刻を1時間ずらすということで、全体のトータルの労働時間を確保して賃金控除を行わないということもあります。四番目が一番現実的なのかもしれませんが、いわゆる

みなしということで、もう、何時間働こうが、例えば、6時間であろうが8時間だろうが、定時に働いたと見なすという考え方があります。もちろんこれは、他に労働時間があれば超過勤務として認めないといけないので、このあたりは難しいかもしれませんが、おそらく民間ではそっちの方向に動いていくんじゃないかなと思います。

そうなると評価が問題になってくるので、労働時間だけの評価なのか、成果物に対する評価なのかという評価制度の構築というのが必要ですし、自治体で言うと、何に対して評価するのかというのはこれからいろいろ検証していかないと、この在宅ワークは、おそらく進んで行かないんじゃないかなというふうに思います。以上です。

魚井会長

どうも、ありがとうございました。

岩崎委員

私も、このコロナ以降、在宅勤務を実際に経験し、さらに、在宅勤務ができることで業務の幅も広がって、今、週の半分は在宅勤務になっています。その経験者としていろいろ思うところを少し述べさせていただいて、この本日の論点に対する私の意見になればと思います。この県庁で在宅勤務が行われるというのは、先ほどおっしゃっていたように、人材の採用の観点からも、民間でも、そもそも、そのテレワークに対応してないところは応募したくないみたいな話が出てますけれども、それは実際にあるのかなと思います。そういった側面と、もう一つは、やっぱり、県庁というシンボリックなところでそういったものが行われていることが、民間の後押しになるという点もあるでしょうから、そういった、いろいろな観点から非常に期待をしたいところです。

この②と③ですけれども、では、環境整備をどこまで進めるかという話については、私は、大きく二つ所属しているところで在宅勤務を経験しましたけれども、やっぱり、セキュリティの面から考えれば、個人のものを使うというのは非常に厳しいところがあって、どこまでシビアなデータを業務で使うかによって、この環境整備をどこまで会社側、あるいは県庁側が見るかっていうのは別れてくるところだと思います。

この③労務管理とも少し関連するんですけども、私自身はあんまり疎外感を持ったりすることはなかったですが、中には、この在宅勤務になったことで疎外感に押しつぶされそうになって、ちょっと鬱になったりとかそういう人もいるということを感じていまして、そのコミュニケーションをどうやって確保するかっていう観点も、この環境整備の中で、またそれが、労務管理の、特にみなしとかフレックスみたいなことを考えていく上で、実は非常に大事な要素なのかなと感じています。ちなみに私は、WEB会議システムで、わりとそのへんは解消されていて、心配事があれば、ぱっと本部に相談できる。ただ、そうすると、実は、本部の人は在宅勤務してないんですよね。そこの限界というのは、この在宅勤務の中ではあつ

て、100%みんながテレワークするっていうのは、なかなか、今の現状では厳しいのかなど。そんなことは感じています。以上です。

魚井会長

どうもありがとうございました。

武田委員

先ほどで、おおむね一割という数字に、まず、びっくりしております。平たい言葉で言うと、たったこれだけなのかという感じですね。で、それは、大分県が、おかげさまで、コロナが60人以降、全然増えてないということで、非常に結構なことだったんですけど、これからむしろ増えるだろうという前提でものを話さなきゃいけないかなということが一つです。

それと、職員の方がどういった問題を抱えているか、あるいは、気持ちはどうなのか、現状はどうなのかということもありますけども、私は、もうひとつ視点として、自分の直上の方がどう思っておられるのかと。私なんかは自分の会社をやっていると、古い人間なんで、コロナで在宅勤務だけど、ほんとうに働いてるのかというのが心配だったです。こういう感じが駄目なんです。実際にやると、そういうことは全く無くて、あれば問題というのが明らかに出てきますので。ですから、実際に在宅勤務をしている職員の方と同時に、上長の方がこれをどういうふうに考えておられるのか、進められるのか、あるいは、私のような古いタイプで、職員が目の前でやらないと信じられないようなタイプなのかどうかと。それはぜひ、課長、部長の方ともいろいろと話をされてみてはいかがでしょうかと思います。ちなみにうちの会社は二社あって、両方とも東京です。一社は95%ぐらい在宅で全く問題がありません。もう一社は、今のところ、5割から7割5分まで、段階を決めて、東京のその変動数とかそういったことと合わせて運用をして、じゃあ、このくらいに上げよう、下げようっていうことでやっております。

長委員

在宅勤務の場合は、その仕事に合ったものであればいいと思うんですが、例えばWEB会議とかで仕事の分担を決めて、そして、それを振り分けるということでしょうが、まず、説明者の中で、そのウェブ会議についていけない、臨場感がないわけですから、そういう職員も出てくる。そうなった時に落ちこぼれていくわけですね。で、ストレスがたまっていく。

なおかつ、私は、仕事というのは、上司が部下を育てながらするものだと思ってるんですね。それを、電話で部下を育てていくというのは、非常に難しいなというふうに思っております。従いまして、もう、完成された方がテレワークをするというなら、それは問題ないでしょう。完成された仕事をするとなると問題が無いでしょうけど、まだ、成長途中にある部下の方がしていくのは、なかなか問題があるんじゃないかと。その問題を克服するためには、やっぱり、ある程度のガイドラインとかコンプライアンスとかを確立しないと、在宅ワークというのはうまく根付かないんじゃないかな

いかというふうに、そのように考えています。以上です。

魚井会長

どうもありがとうございました。

知事

今、武田委員と長委員からお話がありましたことについて。コロナの真っ最中に在宅勤務を県庁でも進めまして、少ないと言われましたけども、1割ぐらいは在宅勤務の実績がありました。確かに私も、在宅勤務の人が本当に仕事をしているのかどうかというのをどうやって測っているんだと人事課長にしょっちゅう聞くんですけども、今だに答えが返ってこない。日頃から測ってないんじゃないかと、こう思うんですけども。本当にそここのところの、在宅勤務の評価ってなかなか難しい。特に公務員みたいな仕事だと、日頃から、どう評価をするかという議論が分かれるところでして、難しいんで、とにかく、3密を避けるために役所に来ないで家でやってくれというのが精いっぱいじゃないかなと、こう思ってるんですけども。本当にこれからを考えていくと、そここのところの評価は、やり方を考えておかないといけないなと思っています。

魚井会長

どうもありがとうございました。二つほど。一点は、上司と部下という関係からすると、こういうテレワークなんかになってくると、ますます、やはり、上の人間がその全体像を把握して、今のあるべき姿がどうで、今どういうアウトプットが出てないと標準的にいかんかというところを評価できるかどうかというのが、今、知事が言われてることじゃないかなと、僕はずっと考えておったんですけども。そういう意味では、特に在宅になってくると、仕事を本当に自立的にできている人とできてない人というのが、ものすごく差が付いてくるんじゃないかなという感じがいたしますですね。こういうテレワークなんかは、手書きの文化の日本よりも欧米なんか慣れてますから、そういう進んだところがどのような評価をやっているかというのを見ないといかんのやろうなという感じがいたしました。

それと二つ目は、やっぱり、ハード、ソフト面も、キャパシティが十分か、担当者がコンピューターのレスポンスが遅くてもそれで時間を過ごしてるわけですから、本当に今の最適値になってるかどうかというのを見ないことには全体として効率的な仕事ができないのと違うかなと。

三つ目は、今日も朝、マスコミに出てましたですけども、やっぱりセキュリティの問題が多くなってくると。特に在宅になってくると、そこから攻撃を受けてデータを取られてしまうとかたちが非常に多くなってくるんじゃないかな。それをやっぱり専門性がいますんで、どうやってチェックをするのか。このへんが、これからの大きな課題ではないかなというように思います。こういうところについては、十分、配慮していただけたらいいのと違うかなと。だけどやっぱり、時代のトレンドとしては、

絶対に、課題があっても進めんといかんという問題だと思いますので、そういうことでよろしく願いいたします。

他は皆さん、よろしゅうございますか。

岡野委員

このリモートとか在宅ということは、長期的に考えたら、もう、確実に絶対に取り組まないといけないというのはいつも思ってまして、先ほど皆さんがおっしゃっていた人材の確保というところだと思うんですが、そもそも、選べる環境があるかどうかというのは、今後、仕事を選ぶ時に、若い人たちの感性からするととても必要だと思います。

で、先ほどから話題に出てます労務管理に関して、例えば、大分市にあるザイナスさんなどは、労務管理を作っているシステムの会社なので、今、全国から非常に多くの問い合わせなどをいただいている、今まではITだったり、施工管理だったり、そういった労務管理をしやすい分野だけだと捉えていたんですが、今回のコロナの関係で、いろんな業務で労務管理する時のその目安というものを作るということに、次のステップでなっているようです。部署や、もちろん仕事の内容によると思うんですけども、そういったかたちで労務管理システムを作っていくことは、すぐに取り組まなければいけないことなんじゃないかなというふうに思いますし、そうした企業が県内にあるというのは、とても心強いなというふうに思いましたので、一つご提案させていただきます。

魚井会長

どうもありがとうございました。

丹羽委員

先ほど欧州の話が出たんですけど、例えば、6歳以下の子どもさんがいる方とか、18歳以下の障がいのある方がいらっしゃる方たちには、フレキシブルな仕事のあり方を申請する権利があって、事業主もそれを真摯に受け止める義務があるという歴史性がある国では、在宅、テレワークがさまざまな職種で、時間をかけて進んでるところがあります。例えば、仕事をする時には部屋に鍵をかけるとか、仕事部屋を決めてそこで行うとか工夫がなされていて、自宅で行う仕事でもそういうふうな枠組みがきちとなされている。今回は、コロナ禍の中で強制的に執行みたいな感じのテレワークになってるので、検証というのが必要なんだと思うんですね。で、そこはしっかりとしていくべきだと思います。

それから、ネットの環境を考えた時には、パソコンは絶対に会社が貸与しなければならないし、データベースにちゃんとアクセスできるのは上位の職種でないと難しい、そのような業務内容からすると、丸っとテレワークということにするのは非常に難しいのかなと。女性の方たち、子育て中の方たちが仕事をしやすいテレワーク、在宅勤務のあり方というのと、絶対に個人のパソコンは使わない、それから、アクセス権限をきちんと確立するという県庁のテレワーク、在宅勤務のあり方、その辺のところも整理

をしながら進めないと、まとまらないのかなというふうに思いましたので、意見として申し述べさせていただきます。

魚井会長

どうもありがとうございました。よろしゅうございますですか。

千野委員

皆さん方のおっしゃってる方向は間違ってるとは全然思わないので、もうこれ、方向性ですから、テレワークを推進するという方向自体はやらざるを得ないなと思っております。ただ、元々テレワークというのは、フリーランスの労働者には適しているということで議論されてきたんですね。ところが、この事態になって、フリーランスじゃなくて、通常の事業についてもテレワークが推進されてきたという経緯がございまして、先ほど長委員がおっしゃったように、そういった経緯からすると、テレワークというのは、ジョブ型の労働には非常に適しているわけですがけれども、通常の従業員の労働にはあんまり人事評価として適してない部分がございます。それをどうするかというのは、やっぱり課題だと思っています。

それからもうひとつ、厚労省から出てますテレワークについてのガイドラインはかなり古いので、実は、これ、このコロナの問題が出る前にできたものですので、問題が網羅されていない。それで、この問題が出てから民間企業とかも、労務管理についてどうするかというのはいろんな場面が想定されていて、まだ、網羅できておりません。ですから、労務管理としてのシステムを構築するというふうに言っても、多分、そのこと自体、かなり難しいと思います。で、そういうのをどうやって対応するかについては、民間と協働しながら、不断に検証していくという必要があるだろうと思っています。以上です。

中野委員

白杵市でもだいたい2割ぐらい、万一コロナが来た時に事務が滞らないようにということでやってきたんですけど、自治体の仕事は分野が広くて、そしてまた、なじむところとなじまないところもあると思うので、そのへんのきめ細かなことをやっていかないといけないのかなと思ったわけです。それから、先ほど出たように、職員の差がそうとう付くんじゃないかということをお心配しました。日頃から、自分なりの目標設定とか、課題を持ってバックキャスト的にやっていってるようなそういう仕事ぶりをしている人と、その日任せと言うとたいへん悪いんですけど、指示待ち的な、そういう感じで仕事をやってる職員がいるとすれば、そのあたりの差がそうとう出るんじゃないかなと思ったので。そのあたりのところで、職員の研修とかそういうものを前提にしていかないと、全体としての効率とかレベルアップにならないんじゃないかということを感じました。そこが我々の課題だと思っています。

魚井会長

ちょっと視点を変えまして、在宅といたら、県の職員の方の在宅勤務

を考えられてるんですけど、今はちょっと論じるのは早いんですけども、やっぱり人間の価値観だとか生き方の価値観というのは、今回のコロナでものすごく変わったと思うんで、大都会から大分で、仕事はテレワークができるんだったら、やっぱり自然豊かな、食べ物もうまい、ものすごく生活幸福度が高いとかたちのこっち側へ来るといった感じが時代のトレンドとして、これから移ってくるんじゃないかな。絶好のチャンスじゃないかなと。そういうことも捉えて、この在宅勤務というのを捉えてもらってもいいのと違うかなという感じがしたわけなんですけども。大都会から離れてという感じ。もう既に実践されている方もおられますですけども。以上でございます。

他は、ございませんですか。

川田委員

私も、今、大学で、授業は、もうほぼオンライン授業になりまして、学生とのやり取りも、もう全部、ICTでやってるもので、この働き方についていろいろ考えているところなんですけど、一つ思いますのが、やはり、この情報の取扱とか、学生個人の個人情報をいろいろ抱えているというところもあって、その管理の仕方とか、誰がどのようにどこまでどういう情報にアクセスできるのかとか、それを大学でどこまで可能にできるのかといったところは、非常にいろいろ課題があるなというふうに思っているところです。ですので、先ほどの電子化の問題にも関わるんですけど、その情報それぞれごとの取扱いだとか、そういったところの規程化というのをしっかりしていただいて、セキュリティを本当に確保していただく必要があるのかなと思うんですけども、同時に、情報を在宅等で扱うものの身になって、何かの事故が、自分が情報を流出してしまったらどうしようとかそういう危険にもさらされているというところもありますので、そういったような事故があった時に職員をどう守っていくのかなと、一労働者としては、そういったようなことも気になる場所です。そういった責任が誰に発生するのかとか、どういう補償があるのかとか、住民や業者さんに対してというのと同時に、まず職員をどう守るのかといったところも考えていただけるとありがたいなというふうに思います。

魚井会長

どうもありがとうございました。今回のコロナ騒動で、よけい現実味を持った在宅勤務という点なんですけども、いろいろご意見をいただきましたことを踏まえて展開して行っていただきたいなというふうに思います。

それでは次に、二つ目の議題であります、指定管理者制度導入施設の将来ビジョンの策定についてということで、まず、ビジョン策定のスキームと進め方について、県有財産経営室長のほうからよろしくお願ひいたします。

県有財産経営 室長	(資料2 : P 1 ~ P 4 説明)
行政企画課長	(資料2 : P 5 ~ P 6 説明)
魚井会長	どうもありがとうございました。それでは、まず、指定管理者の評価部会長であります岩崎委員と佐野委員から、まずご意見を伺いたいと思います。
総務部長	一点修正がございます。i P a dの19ページ目、下に4ページっていう数字がのっております、将来ビジョンの策定期間の資料でありますけども、先ほど、令和7年度に公募するものについては、赤いところ、令和5年度にビジョンを策定する予定と説明しましたがけれども、ビジョンを早く示したほうがいいというふうに考えていますので、こちらにつきましては、令和4年度に前倒しで策定することを検討したいと考えています。訂正させていただきます。
知事	1期ずらすことにしました。失礼しました。
魚井会長	どうもありがとうございました。そしたら岩崎さんよろしくお願ひします。
岩崎委員	<p>評価部会に参加してます岩崎です。今回のこの将来ビジョンの策定についてのご提案をいただいて、非常に心強く思っています。評価の現場では、どちらかという所管課の方たちに対しては、当事者意識を持ってらっしゃる方は、もう、個人差があるというか、そういうふうなことを感じておりましたし、ひょっとして、そこまでは所管課の方の仕事ではないのかなと、こう思ってしまう場面もありましたので、今回、こうしてきちんとそういうビジョンを持って施設をしっかりと管理していくところも所管課の仕事だというふうに示していただき、なおかつ、そこに向かうためのステップも皆さんに考えていただいて、こちらも評価としては、非常にしやすくなるなという印象です。また、将来ビジョンがない中で運営を強いられる現場の方、指定管理者の方たちにとっても非常に朗報かなというふうに感じています。</p> <p>で、私からは、じゃあ、今、どんな感じで所管課の皆さんがそのビジョンというか、今まで私たちが指摘させていただいた事項について、どんなかたちで感じてらっしゃるのか、そんなことをお聞きしたいと思います。私が気になっておりますのは、もう、だいぶ前から指摘させていただいておりました農業文化公園のこの3番の指摘、食は、農業をアピールする絶好の場面というところで、このフードコートについて、今後のビジョン策定にあたって留意する事項と挙がってますけれども、そちらについて、</p>

どういった取組が進んでらっしゃるのか。また、10番の実証展示林について、このハーモニーパークへの指摘についても、ここも長い間、いろいろとやってきたところですけども、この点についても、一つの例として、私達が以前から指摘させていただいたところを、今回、留意する事項として挙げていらっしゃるの、これを踏まえて、今どんな取組があって、今後ビジョンでどういった位置づけになるのか、そんなご意見が伺えればなと思います。私からは、以上です。

魚井会長 今の岩崎さんからの意見に対して。

農林水産部長 今、指摘をいただいたと言うか、ずっといただいております、食は農業をアピールする絶好の場面ということで、フードコートの充実ということ、を指摘いただいております。農業文化公園の、豊の国物産館の中にカフェというものがございます。これまでも県内の農産物を使ったオリジナルのソフトだとかキノコ、そういったもののカレーを作ったり、といったことの軽食メニューを提供しております。併せて、指定管理者が独自にいろいろな工夫をするといったことの中での、ベジフルフェスタというか、年に4回ほど、その時期時期に応じた、中で採れたものを提供するというのも取組を行っております。そういった取組を引き続き継続をする中で、新たに、あそこにもハウスがあったりして、いろいろなものが採れますので、そういったものをいかに使うかといった常設のフードコート形式、それを計画していきたいというふうに考えております。

土木建築部長 実証展示林についてお答えをいたします。ご指摘のように、我々も実証展示林については、これまでそれほど意識をしておりませんでした。ご指摘を受けまして、先進地の視察とか、竹林自体の活用についても研究をしておりますし、また、竹材の利活用という観点で、民間のそういう技術と言いますか、ノウハウも、大学関係も含めまして、調査を進めておりまして、新たな活用という観点から、今後しっかりと管理を進めていきたいというふうに、今、その作業を進めている段階でございます。

魚井会長 岩崎さん、よろしゅうございますか。

岩崎委員 ありがとうございます。それぞれ取組が進んでいらっしゃるというところで非常に安心しましたが、またこれを、じゃあ、そのビジョンの策定とか、その流れの中でどういう部分に今の取組が対応していくのかという、そんなお話が、また、次回も出てくるのかなと思いました。どうもありがとうございました。

魚井会長 どうもありがとうございます。そしたら、引き続いて佐野さん、よろし

くお願いします。

佐野委員

指定管理者評価部会に3年ほどさせていただいておりますけれども、ここ2年思うのは、やはり指定管理者の評価部会でありながら、むしろ所管課に対するご意見が委員の方からも増えているっていうのは、ほんとうに感じております。それと共に、その指定管理物件の当初の目的っていうのが、やはり、現在の社会情勢や環境からは、ちょっとずつかけ離れている部分も、特に、かなり以前に作られた施設に関しては、かけ離れていっているのかなっていうのを若干感じて、違和感を感じていたところです。そういった意味では、今回、この将来ビジョンを策定されてるっていうのは、中長期的に考えますと非常に有効なことなのかなと思って、ぜひ、やっていただきたいなと思っています。

一方で、農業文化公園についてはビジョンの策定を早めるということだったんですけども、これ、実際に公募があるのが、令和7年でビジョンの策定が5年ですよね。で、それまでもやはり、3年ですけれども、社会は動いていきます。そうした中で、私は、過去2年の指摘をどれだけそれぞれの所管課の方がコミットされているのかなというのは、ちょっと気になっておまして、例えば、5、利用者ニーズへの対応、岩崎委員とかぶるんですけども、農業文化公園の件、これ3、4などは農業文化公園に対することなんですけど、その利用者ニーズを把握するために行っているアンケート調査っていう部分については、毎回、委員会で委員の方から意見が出る場所なんです。そのアンケートも、おそらく管理者の中では、ある程度やりきってるけれども、もう、手がないうところまで来てるのかなっていうのを感じてる中で、どれだけそこに対して所管課の方が、チェックだけじゃなくて、サポートされてるのかっていうこと、利用者ニーズへの対応についてはそういったところがあります。

それから、ハーモニーパークについても、これまた、2年前に言ったことが、どれだけ今、検討が進んでいるのかっていうのが気になる場所です。あと、この留意すべき事項の5、6ページには載ってはいないんですけども、例えば、別府港の3号上屋ですね。あそこは何と言うか、ある意味、駐車場収入で収入がなんとか入ってきているものの、実際、その指定管理の主旨であるサービスの向上っていう部分はなかなか進んでないのかなと。例えば、スペースの利活用っていうのは、全く不十分だったりしております。昨年、ラグビーワールドカップの前に、指定管理者評価部会で視察しました時に、これは、上屋の中に一部、違う商労部さんがお持ちのエリアがあって、九州の東の玄関口、海路の玄関口であるあの場所のそのエリアが、何と言うか、昭和チックというか、昭和で売り出すんだったらいいんですけども、置けるものから何から、もうちょっと、これが玄関口でいいのかということをお願いしたところ、すぐに商労と連携を取られて、ラグビー対応で、とりあえず立て付けを変えましたということで

した。で、そういうところを見ましても、例えば、当面の対応としてされたということだったんですけども、その後、スペースの活用などについて、そういう部署をまたいだ横ぐしを刺した検討というのがなされているのか、そういったところをちょっとお聞きしたいと思います。

農林水産部長

5番の利用者ニーズのお話をいただきました。ここに書いているのは交流研修館ということなので、いわゆる研修をどうするかで内容を充実していくかということの意見をいただいていますけども、まず、全体として農業文化公園のニーズと言うか、利用者のアンケート。やはり、来ていただいた方に、なかなか、複雑なアンケートというのはできないので、簡単なアンケートになることによって、そこまでやっぱり十分に、ほんとうに利用者の方々の本音のところであったりとかいう部分が聞けてないのかなというのは感じております。で、そういった意味で、いかに利用者の方、あるいは、利用する予定の方でもいいんですけども、そういう方にどういうふうに取れるのか。例えば、県のホームページであって、そこでアンケートができるようなかたち。あそこで、例えば、農業文化公園でいろんな作物を作っております。フルーツにしても。そして、そういったものを提供することによって関心を持っていただいて、何を期待するかとか、そういった、今までと違うふうなアンケートを我々が吸収することによって、利用する方が何を求めているのか。それに応じた新しい対応などをできればなというふうに考えております。

土木建築部長

私のほうからは、3号上屋のお話がありましたので。もう、ご指摘の通りでございます。昨年のご指摘の中に、やはり、今、おっしゃいましたように、利用者ニーズをしっかりと捉えたというお話もございましたので、そういうアンケート調査等を持ちながら、今、ニーズの把握をしております。一方、3号上屋につきましては、今後、港の全体の改修というのがございまして、数年後には建て替えなりを検討するというのもございますので、長期的な部分で考えていけないといけない部分と、当面对応する部分というのが出てこようかと思っておりますので、そういう面で、明らかに変わったところをすぐにお示しできない部分がございまして、しっかりと、そういう利用者のニーズを把握しながら改善していきたいと思っておりますし、また、関連部局等とも情報共有をしながら、一緒になって考えていきたいと思っております。以上でございます。

魚井会長

佐野さん。よろしいですか。

佐野委員

アンケートに対しては、利用者のニーズを聞くためのアンケートだけではなく、アンケートから利用者を増やすっていう方法もあるかと思えます。ですから、利用者が、県のホームページにあるアンケートということ

だけではなくて、例えば農業文化公園であれば、農業従事者の方ですとか、関係する方々にアンケートを積極的に取っていくっていうのも必要なんじゃないかなというふうに。そういう方々が、あの場所を使えるかもって思うことも重要だと思うので、そういった、形だけは用意しましたというアンケートではなくて、積極的に働きかけるアンケートっていうのもやっていただければなというふうに思います。

それから、3号上屋の件は、今後またリニューアルの予定があるということですけども、先ほど申しましたように、そうは言っても動いております。施設の利用というのは、正直、関西からお越しになったお客さまがそこを見て、大分県ってどんなところって思うぐらい、何か、ちょっとどうなのかなっていうふうに思いましたし、帰る時に、また来たいと思えるような、せっかくあれだけ広いスペースがあるんですから、何か、現状を利活用する方法をしっかりと管理者の方と考えられたほうがいいのかなというふうに思います。上屋については、この後リニューアルされるということなんですけれども、現状の状況から申しますと、正直、今後、本当に指定管理というものが必要なのか。要は、駐車場の収入で何とかなってる中で、本当にそうすることで行政コストが削減できるのかとか、利用者へのサービスの向上につながっているのかということ、現状ではそこがあまり見えなかったんですね。これに限らず、ほんとうに指定管理をすべきかどうかっていう部分も将来ビジョンを策定する中で考えていただければなというふうに思います。

あともう一点。指定管理者の公募の時点で随契の部分っていうのもあるんですよ。まず、その、その応募者の間口を広げてみるっていうのも、利用者ニーズのサービス向上っていうところでは、何か新しいヒントが見つかるのかなというのを思ったりもしますし、将来ビジョンを策定される時に、これがどれぐらいの将来のことを言ってるのかっていうのもきっちり考えていっていただきたいなというふうに思います。

工藤委員

実は、農業委員も、農業文化公園を利用しようということで研修があったりするんですけど、この敷地が広いので、歩いては行けないよなって思った時に、貸す自転車があるってことだったんですけど、私達みたいに足腰が悪くなると自転車は無理だなって。そしたら、電動カーみたいなのがあって周遊できるようになったらいいなと思いました。そして、このコロナの時期に3密にはならないから、親子でキャンプとかそういう場所にもうってつけじゃないかなと思った時、そもそも、なんであそこの指定管理者が農業農村振興公社なのかなって、そこが一番、私は疑問に思っています。

魚井会長

どうもありがとうございます。例えば、農業公園なんかは、農業という、今の時代に、名前が固定的でいいのかなと。特に当面の間、例えば、ウィ

ズコロナなんか考えた時に、近場でという感じになると、ああいうところというのは素晴らしいところだと思うんですね。例えば平成森林公園もそうなんですけども、あんなところというのはなかなか都会にはないですから。で、3密もないですし、そういうところの営業収入をもっと増すというかたちでね。そしたらいろいろなところが今回の新しいトレンドのマーケティングに対して、対応をして付加価値を高められるんじゃないかな。例えば、長者原のキャンプ場なんかは、もう、大分県の財産というより、僕は、個人的には、日本の財産だと思うんです。ああいうのをもっとやっぱりみんなに知ってもらって、近隣の人にアピールのやり方がないかなという感じがするんですけどね。そして利用の収入で、また新たな価値を生み出していくという感じですね。ぜひまた、そういうことも、イメージを創造していくということが大事じゃないかなと。素晴らしいですよ、県外の人間から見ると、ああいうのはね。ぜひよろしくお願いします。

高橋委員

私は3年ぐらい前まで、この評価部会の委員として意見を述べさせていただいてた側として、同じ議論をまだしてるんだなというふうに、今の岩崎さん等のお話をお聞きして。特にまた、農業文化公園になりますけれど、フードコート充実とかいうのは、もうずっと前から問題として挙がってますし、別府港の3号上屋もずっと前から挙がってましたよね。同じことをずっと繰り返して、まだ、動向が決まってないんだなというふうに、非常に残念に思いながら聞きました。

私が評価部会の委員として感じたことを二点述べさせていただきますと、やはり、アンケートの取り方であったり、それから、アンケートに対する評価の部分が、当事者の皆さん、非常にその意識が薄いというか、普通に丸があったりしたら、普通であなた達満足してるんですかっていう、民間企業では、普通というのはよろしくないんですよ。普通ですから。もっと、もう一步、顧客満足につなげていくためには、もう一つ工夫しないと、結局、来た人達は、もうしょうがないから普通でいいかっていう。良かったらいいところに丸をするんですよ、こう、感動があれば。感動がないってことですよ、分かってますかっていうことも、3年前の3年間、ずっと続けて言わせていただいたんですけども、そういったところがまだできていないということ。

それからPRがやはり下手なんですね。せっかくいいことをいっぱいやってるのに、見せ方が下手だなんていうのも、ずっと前から申し上げているところです。で、フードコートについては、いいものを作って、SNSなんかであればいいんですけど、あそこはいつも、行ったりするとやってないんですよ。閉まっていたりということが多かったですので、何かもうちょっと工夫が必要なんだろうなというふうに思いました。

それから、このビジョンというのを作っていただくとしてもいいんですけども、一律にこれはできないというふうに感じました。評価委員の中

で、例えば12番の林業研修所ですけれども、ここは本当になくなくてはならない、林業の方にとっては資格を取ったりするのに必要なところなんですけれども、非常に来る人も少ないし、泊まりがけで来たら晩ご飯を食べるところがないから、お弁当を発注をするのにも苦勞をしているんだみたいなお話があって、大変お気の毒な、その中で頑張ってる人達がいるんだっていう、私は認識をその時に新たにしました場所です。ですので、そういった非常に大変なところと、大在のコンテナターミナルとかそこらあたりと、何か、全体で一緒にとというのは少し考えていかないと。特に私は林業研修所については一緒になって、どうしたら良いんですかねって、ほんとうに悩んだ記憶がありますので、そういったところは、研修はウェブでできるかも分かりませんが、実践はやはり、そこに行ってやらないといけないということだと思いますので。一律にこうでなければと、一緒に考えるのは少しやめたほうが良いところがあるのではないかというふうに感じました。以上です。

魚井会長

どうもありがとうございました。

下田委員

2点ほどお聞きしたいんですけども、3ページ目にある検証項目がかなり増えてますが、これ、実際にやってみて、どれぐらいかかっているんですかね。各施設ごと。で、例えば、コストにしろ来客数にしろ3年減ったら検証対象だとか書いてありますけど、それって、どれぐらいの施設が、今、引っかかっているのかとかいうのは分かりますかね。どういうことを聞いているかという、これ、この検証結果は、全部そうですけれども、極めて短期的な3年4年5年ぐらいまでの話で議論をやっている。でも、先ほどからいろいろ言われている議論にある各施設をどういうふうにするのかっていうのは、長計等の、その上位計画との整合性も含め、あるいは、同じ施設でも使用目的が変わってくる可能性もありますよね。で、それを本当に指定管理でやれるのかどうか、あるいは、指定管理をやる必要があるのかっていうところの検証は、これではなかなか見えてこないかと思えますね。立て付けの中で、全体像をどう構成するのかっていうところがちょっと分かりにくかったということが一つ。

それからもう一つは、実は、指定管理に幾つか関わってやっていますけれども、公募の間口を広げたらと言われましたが、実は、県内の業者にお願いをしてもほとんど点数が出てこないんですよ。で、従前の方が取っていくっていうほうが、今まで経験した中で、そうです。あるいは、他にいないから、もう、随分しか他に手がないんだっていうような話もあり、それに払ってる金のほうが高いんじゃないかっていう気がする場合もあります。ただ、もう、指定管理を進めてきているしっていうような話ですので、そこもどうするのかっていうところも、この指標で引っかからない可能性もあります。そのあたりも、例えば指定管理者の募集をやった記録

の中身を検証していただければと思いますね。どれぐらい参加があって、  
どういう評価があったのかということも、実は、指定管理の重要な資料に  
なるはずで、そのことも、各施設の関係部署で検討していただければと思  
います。一社二社しか提案がないとか、ほとんど計画を練っていないみた  
いな業者もいます。そうかと思えば、長年やってるから仕方ないから出  
てますって言われたところがあったりですね。もうなかなか、中が厳しい  
状況です。で、これだけ頑張っ、中も見直し、将来計画もやっていただ  
ける、ビジョンも描くっていうことであれば、ぜひとも、そうした現場の  
現状も把握していただいて、で、その目的も変更するなりなんなり。で、  
先ほども話があったように、必然性がある、そこに来客が少なくても置  
いておかないといけない施設っていうのもあるかと思うんですね。それ  
はそれで、やはり所管、あるいは、上からちゃんと説明をいただいて、そ  
の COST は県が直接やる方が安いのか、指定管理でやってもらうのか。た  
だ、指定管理でやる時も収益が見込めませんよね、そういう施設は。そこ  
をどう対応するのかというところの整理をいただければと思っています。  
以上です。

魚井会長

どうもありがとうございました。

県有財産経営  
室長

評価シートの作成でございますが、各所管課、二ヵ月程度の期間で作成  
をするようにお願いをしております。今回の項目を踏まえまして、施設の  
あり方、現況をまず把握した上で、存続するのかどうか、あるいはまた、  
指定管理か直営かということも踏まえて、これから中身を見ながら、所管  
課と一緒に考えていきたいと思っております。また、公募の数等につきま  
しても、3 ページの現状把握のための項目の④その他の3 番目で、指定管  
理公募時の応募団体数ということで、ここが、2 年連続で応募が1 者のみ  
の場合は見直しの判断基準にかかるので、こういうところで、また、再度、  
検討していただくようには考えております。

佐野委員

先ほど応募者の間口を広げるっていうことを申し上げたんですけど  
も、それは結局、マンネリ化っていう部分では、やっぱり管理者側にも問  
題があるってところがありまして申し上げたんですけど、ここでし  
っかりうたわれているということで。そこをベースに先ほど発言したとい  
うことを申し添えます。

丹羽委員

資料中の「利用者ニーズへの対応」ということの6 番と7 番についてで  
す。大分県社会福祉介護研修センターについてですが、県社協が指定管理  
者になることはマッチングしていると思っております。ただ、この業務とし  
て、福祉介護サービス事業者への専門研修と、福祉人材のマッチングとい  
うことが入っていますが充分ではないように思います。現場では福祉人材

がずっと足りないという状況が続いています。都市圏からの移住とか、ふるさとに帰ってくる方ですとか、あと、外国人労働者等の雇用が進められてきましたが、今、コロナ禍の中では、それも難しい状況になっています。アフターコロナにおいて、人材確保が非常に難しいことがさらに続くと思うのですが、それについて県社協、それから関連団体等を含めて所管課と一緒に、研修のあり方や、求人と求職をマッチングさせるための工夫とか様々なことができると非常に活性化するのではないかと考えてます。福祉機器等は非常にグレードの高いものがそろっていますので、民間の事業者が太刀打ちできるものではないと思いますし、介護を必要とする方々がこれから増え続けることを考えた時に、即支援につながるような、今日からでも経験のある方はブラッシュアップできるような、未経験の方、それから、少し経験のある方はスキルアップできるような研修を組むということが望まれます。資料にも書いてありますが、研修を果敢に組むといったような、その努力ということをやっていただくと、現場としてもありがたいし、資格試験を受ける方たちにとってもプラスになるのではと思います、意見として申し上げさせていただきます。

魚井会長

どうもありがとうございました。他は、特にございませんですか。

指定管理者制度できちっと見てもらってないような嫌いもあるというような話も出ておったんですけど、逆にものすごく、部会長の岩崎さんのほうからも、以前にお話がありましたですけども、しっかり管理してもらって、加点してあげたほうがええのと違うのかというようにぐらいに価値を上げていただいている指定管理施設もありましたですね。ですから、誤解がないように、ものすごくきちっとやってもいただいているということも事実ということだけを確認しておきたいなというように思います。

それでは次に、大分県行財政改革のアクションプランの取組結果について事務局のほうから説明をお願いします。

行政企画課長

(資料3説明)

魚井会長

どうもありがとうございました。

松尾委員

財政状況でやっぱり気になるのは、財調です。元年度は目標を上回っていたということなんですけど、令和2年度にいきますとコロナで、もう既に補正は2回ですかね、専決処分も含めてなされた。これは、こういう時にこそ使わなければならないと知事も記者会見でおっしゃってましたけど、その通りだと思いますが、それに加えて今回の豪雨災害がありまして、やはり、そういう時に使うためのものですけども、財政調整用基金の目減りが気になりますので、前回は申し上げましたように、今後いろんなところで節約をして、財政が危機的な状況にならないような財政運営をよろし

くお願いしたいと思います。

魚井会長            どうもありがとうございました。

知事                今のところ、コロナとか今度の豪雨で320億必要なところ230億ぐらいですかね。ずいぶん落ちてまして。

魚井会長            やっぱり継続的に行財政改革をやって、財源を、知事以下皆さんが留保されて、捻出されてきたからそういう感じのできるんですよ。

知事                おかげさまでほんとうに。

魚井会長            そうしたら、今、話題になりましたですけども、最後の報告になります令和2年度一般会計補正予算について財政課長からご説明をお願いします。

財政課長            (資料4説明)

魚井会長            どうもありがとうございました。特にございませんですか。そしたら、意見も無いようでございますので、最後、知事にごあいさつをよろしくお願いいたします。

知事                今日大変たくさんのご意見をいただきましてありがとうございます。いろいろ厳しいご指摘をいただきましたので、しっかり対応をいたします。特に、指定管理者制度につきましては、本当に皆さん方に長い間いろいろご審議をいただき、ご指摘をいただいているのにも関わらず、まだまだこちらの動きが悪くて。非常に、お叱りをいただきましたけれども、とにかく早急に、もう全部、いっぺんというわけにはいかないと思いますけども、順次、ビジョンを作りながら、皆さんにお諮りして見直しをしていきたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。今日は、本当にありがとうございました。

-----終了

※委員等の発言内容について、重複した発言部分等を事務局において整理の上、会議録を作成しています。

[記録作成：総務部行政企画課]